第２回　医療的ケア児等支援に関する協議会
【資料①】

- 今後の方向性についての検討 -

目次

- **第１回協議会での主なご意見（まとめ）について**
- **現状と今後の方向性（案）について**
  - ① 短期入所・レスパイト体制の地域格差及び将来的なニーズ
  - ② 情報提供と医療・福祉の連携強化
  - ③ 人材確保・育成
  - ④ 災害時への備え・対応
- **今後の医療的ケア児等支援体制のイメージ図（案）について**
- **追加調査の実施について（進捗共有）**
- **本日ご意見をいただきたい事項について**
  - （１）レスパイトの受入れ先確保について
  - （２）医療的ケア児等コーディネーターの配置促進とその有効活用について

第１回協議会での主なご意見（まとめ）

富山県

① 短期入所･レスパイト体制の地域格差及び将来的なニーズ

- 短期入所のニーズは、調査結果以上に存在する可能性があり、**追加調査等**が必要
- 既存の受入れ先は満床･待機状態であり、県西部を含む**各圏域での受入れ体制整備**が求められる
- 保護者の高齢化に伴い、療養介護や長期入所の**需要が増加**する見込み

② 情報提供と医療･福祉の連携強化

- 制度やサービスを知らず（わかりづらく）アクセスできない者がいるため、**行政によるアウトリーチ**が求められる
- 退院時からの**コーディネート**や、**医療･福祉間の連携**も課題

③ 人材確保･育成

- 医療人材の確保が難しく、確保できても小児の医療的ケアの知識･経験等が不足していることが多い
- **現場研修やOJT（On the Job Training）の充実**が必要

④ 災害時への備え･対応

- 個別避難計画について、特に人口規模の比較的大きい市で作成が進んでおらず、**県から市町村への働きかけ**が必要

① 短期入所・レスパイト体制の地域格差及び将来的なニーズ

富山県

１．第１回協議会における主なご意見

- 短期入所のニーズは、調査結果以上に存在する可能性があり、**追加調査等**が必要
- 既存の受入れ先は満床・待機状態であり、県西部を含む**各圏域での受入れ体制整備**が求められる
- 保護者の高齢化に伴い、療養介護や長期入所の**需要が増加**する見込み

２．現状

- 医療型短期入所施設は、県内に３か所設置（富山市内のみ）
- 令和８年度富山県医療的ケア児等実態調査の実施（当事者へのアンケート調査）
- 訪問看護サービスの受入れ及び利用促進
- 医療機関及び障害福祉サービス事業所等への受入れ促進

３．今後の方向性（案）

- 身近な地域おける**レスパイト環境の確保**
- 当事者への**追加調査**
- **医療的ケア児等コーディネーター**による切れ目のない効果的な当事者支援

② 情報提供と医療・福祉の連携強化

富山県

１．第１回協議会における主なご意見

- 制度やサービスを知らず（わかりづらく）アクセスできない者がいるため、**行政によるアウトリーチ**が求められる
- 退院時からの**コーディネート**や、**医療・福祉間の連携**も課題

２．現状

- 県医療的ケア児等支援センターのホームページやSNS、便り等による情報発信
- **医療的ケア児等コーディネーター**の養成研修及びフォローアップ研修の実施
- 県医療的ケア児等支援センターの**医療的ケア児等コーディネーター**による多機関連携の相談・支援
- 市町村に配置されている**医療的ケア児等コーディネーター数　54名**（令和８年11月現在、市町村の報告による）

３．今後の方向性（案）

- 当事者の意見を取り入れた情報発信方法の見直し、ピアサポートの更なる充実
- 市町村における**医療的ケア児等コーディネーター**の配置促進とその有効活用
- **医療的ケア児等コーディネーター**による関係機関・関係者間の橋渡しと連携の促進

③ 人材確保・育成

１．第１回協議会における主なご意見

- 医療人材の確保が難しく、確保できても小児の医療的ケアの知識・経験等が不足していることが多い
- **現場研修やOJT（On the Job Training）の充実**が必要

２．現状

- 小児在宅医療従事者の育成を目的とした集団研修会の開催
- 訪問看護ステーション間での引継ぎの促進
- 支援方法、医療的ケアの研修実施及び支援に関する助言等を行う相談窓口の設置
- 県医療的ケア児等支援センターの**医療的ケア児等コーディネーター**による困難例への支援

３．今後の方向性（案）

- 実践研修の充実（出張研修を含む）
- 市町村における**医療的ケア児等コーディネーター**の配置促進とその有効活用

④ 災害時への備え・対応

富山県

１．第１回協議会における主なご意見

- 個別避難計画について、特に人口規模の比較的大きい市で作成が進んでおらず、**県から市町村への働きかけ**が必要

２．現状

- 令和８年富山県医療的ケア児等実態調査では、避難行動要支援者名簿への登録は約４割、個別避難計画の作成は約２割
- 県総合防災訓練での、医療的ケア・重症心身障害児者と家族のための防災デイキャンプに関する展示等
  （県医療的ケア児等支援センターと当事者家族が連携して出展）
- 非常用電源の確保の補助

３．今後の方向性（案）

- 県から市町村への避難行動要支援者名簿への登録及び個別避難計画の作成の促進に関する働きかけの継続
- 市町村における**医療的ケア児等コーディネーター**の配置促進とその有効活用

今後の医療的ケア児等支援体制のイメージ図（案）

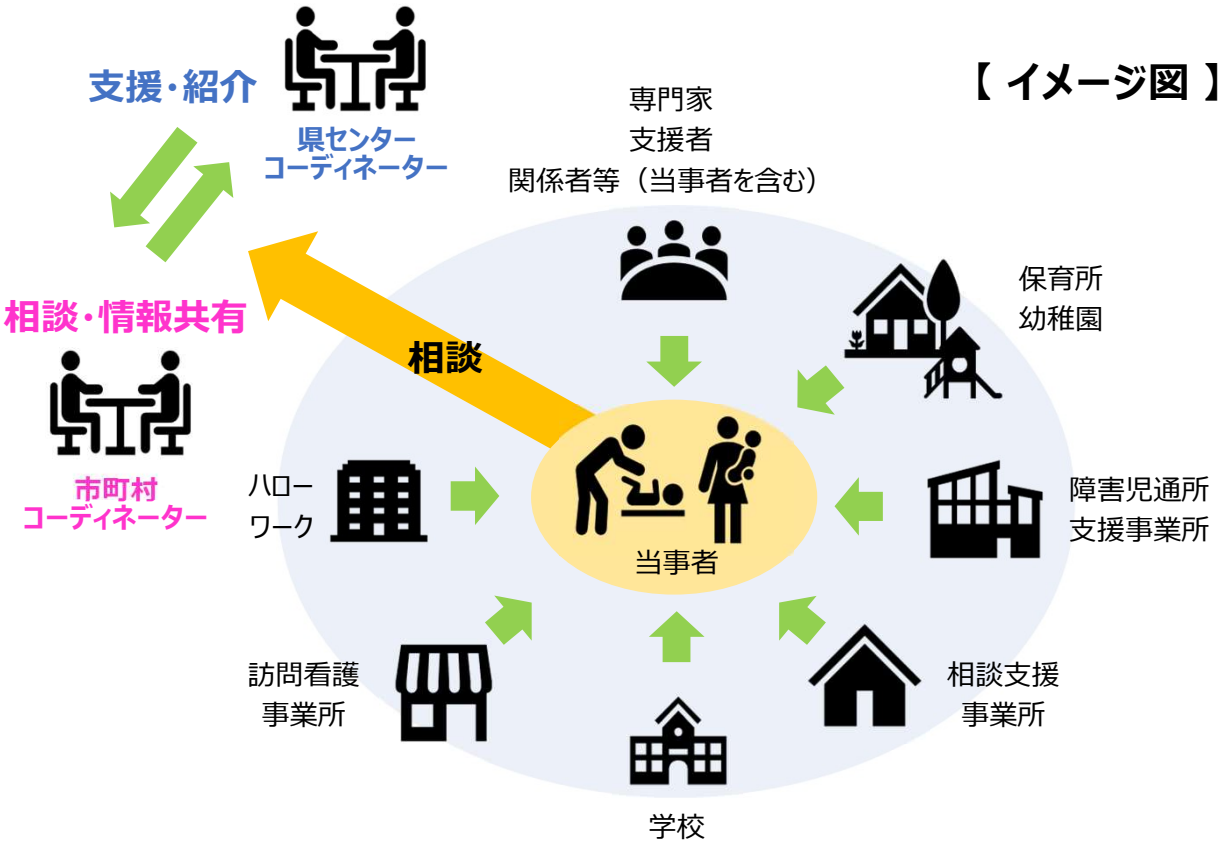
富山県

改正医療的ケア児法（令和９年４月施行）に基づく支援の実施に向け、児の成長等に伴う支援対象の拡大を見据え、**潜在的なニーズの把握**と、**身近な地域で利用できるレスパイト環境の確保**を進める。また、**医療的ケア児等コーディネーターの配置と活用を促進**し、コーディネーターが関係機関・関係者をつなぐ役割を効果的に担うことで、相互の連携を促し、当事者への支援体制を構築・強化する。

コーディネーターが当事者からの相談を一義的に受けて関係者につなぎ支援体制を構築･強化する

- ① 短期入所･レスパイト体制整備
- ② 情報提供と医療･福祉の連携強化
- ③ 人材育成･確保
- ④ 災害時への備え･対応

【 イメージ図 】



追加調査の実施について（進捗共有）

富山県

令和８年富山県医療的ケア児等実態調査の結果を、前回の協議会で報告したところ「当事者家族の負担に配慮し、特に短期入所（宿泊を伴う一時的な入所）について、潜在的なニーズをより詳しく把握する必要がある」等のご意見をいただいた。
これを踏まえ、潜在的なニーズの把握を目的に、以下の調査を実施する。

富山県医療的ケア児における個別インタビュー調査

実施場所　：　県内４医療機関（富山大学附属病院、NHO富山病院、富山県立中央病院、富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）の小児科外来等
実施期間　：　令和８年11月１日～令和８年12月28日
対　　象　：　上記のいずれかの医療機関に通院し、主に在宅生活を送る医療的依存度が高い児※の主たる介護者
方　　法　：　対象者が記入した調査票をもとに、小児科医が聞き取り調査を行い、調査結果をとりまとめる

※　令和８年富山県医療的ケア児等実態調査と同様に、健康対策室感染症・疾病対策課が所管する「在宅難病患者一時入院事業」の利用者要件を参考に、以下のいずれかに該当する児とした

- 人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピーを含む）の管理
- 排痰補助装置（高頻度胸壁振動装置、間歇的陽圧吸入法を含む）の管理
- 気管切開の管理　・鼻咽頭エアウェイの管理　・酸素療法
- 吸引（口鼻腔内、気管内吸引）　・ネブライザーの管理
- 経管栄養（経鼻胃管、胃ろう、経鼻腸管、経胃ろう腸管、腸ろう、食道ろう）
- 経管栄養（持続経管注入ポンプ使用）

【参考】富山県HP「難病の医療相談窓口・レスパイト入院事業　https://www.pref.toyama.jp/120511/kurashi/kenkou/iryou/kj00010033.html